

## 水道ガス課からのお知らせ



水道ガス課だよ!

### 「ガス導管漏えい検査」および「ガス消費機器・内管検査」のお知らせ

この両検査は、3年に1回、ガス事業法に基づいてガスを安全に使用していただくための大切な検査です。

「ガス導管漏えい検査」は、道路に埋設されているガス導管および敷地内住宅等の建物までのガス引き込み管のガス漏れを検査（ボーリング）し、「ガス消費機器・内管検査」は、各家庭に訪問し、ガス消費機器の安全性確認および内管のガス漏れを検査するものです。

両検査の対象地区・予定期間は、次のとおりとなっておりますので、ご協力をお願いいたします。

#### 「ガス導管漏えい検査」

【対象地区】 高砂、温泉、陣屋、富野

【予定期間】 10月中旬から11月下旬

#### 「ガス消費機器・内管検査」

【対象地区】 南栄、新開、曙、大浜、平里

【予定期間】 10月中旬から翌年1月下旬

### 「ガスと暮らしの安心」運動期間 ＜9月1日～11月30日＞

#### ～お届けしているガスの種類は…～

町営ガスを利用されているみなさまへお届けしているガスは13Aです。

ガス機器には、適合するガスの種類を示したラベルが貼られています。ガス機器がガスの種類と合っているか必ずご確認ください。

#### ～ガス機器をご使用のみなさまへ～

##### ＜ガスを安全に使うために！＞

- 換気を十分にして、不完全燃焼をおこさないようにしましょう。
- 料理中は、ガステーブルから離れないでください。
- ガス臭いと感じたら、窓や戸を大きくあけて換気をしましょう。換気扇などの電気のスイッチは着火源となるおそれがあるので、絶対触れないでください。すぐに水道ガス課へ連絡を！
- 地震が発生したら、まず落ち着いてゆれが収まってから、使用中のガス機器の火を消してください。

##### ＜小型湯沸器を使うために！3つのアドバイス＞

- 必ず窓を開けるか、換気扇を回してください。
- 風呂、洗濯、シャワー用には使わないでください。
- 気分が悪いと思ったら、ただちに使用を中止して、換気をおこなってください。

ご連絡・お問い合わせ先 水道ガス課 (☎2-2862)

## 土砂災害から身を守るために

### 土砂災害警戒情報に注意しよう

土砂災害警戒情報は大雨による土砂災害の危険性が高まったときに、市町村長が住民への避難勧告を適切に行えるように支援するとともに、住民自らの避難の判断にも参考となるよう、都道府県砂防部局と気象庁が共同で発表する情報です。土砂災害警戒情報に基づき避難をしましょう。



### 危険を感じたら早めの避難

#### ▶非難の道順を決めておく

避難する道に危険な場所がないか、日頃から調べておきましょう。



#### ▶危険箇所を調べておこう

危険箇所図は最寄りの土木事務所、市町村役場等で見る事ができます。日頃からどこが危険か、避難場所はどこか、確認しておきましょう。

### 土砂災害に対する認識を深めよう

土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等に指定されると、ハザードマップの作成等、警戒避難体制の整備が進められます。このとき住民自らが主体となって、地域で発生した過去の土砂災害の伝承や危険箇所、避難所の位置などを書き入れた手作りのハザードマップを作成すると、土砂災害についての認識を深めるのに役立ちます。

#### ▶お年寄りや早めに避難させよう

犠牲者の半数以上を占めるのは、お年寄りなど災害時要援護者です。移動時間を考えて早めの避難を。

#### ▶防災無線や広報車による呼びかけに注意する

強い雨や長雨の時などは、市町村による広報車の呼びかけ等に注意しましょう。



【お問い合わせ先・連絡先】 総務課防災交通係 (☎2-2453)

(有料広告)



社団法人全日本不動産協会員 北海道知事免許【渡(1)第1136号】

株式会社 佐々木建業

長万部町字平里99-25

TEL 01377-2-4555 FAX 01377-2-5869

●土地 ●建物 ●売買 ●賃借 ●仲介代理 ●一般建築 ●屋根板金

売りたい方、買いたい方、  
不動産のことならお任せください!

